

法学部通信教育課程

【2024 年度大学評価総評】

法学部通信教育課程は、自己点検・評価シートにおける各点検評価項目の基準を概ね充足していると評価できる。ただし、「学生の受け入れ」に関しては、通信教育課程全体が抱えている問題であるものの、法学部通信教育課程も入学定員充足率と収容定員充足率はいずれも基準を下回っている状況が続いている。短期間での画期的な改善は容易でないと判断されるが、通信教育学務委員会などでの全学的な取り組みと、オンライン学習の活用などを含む教育内容の改善を通じた法学部での改善努力が成果をもたらすことを期待する。

2023 年度目標・達成指標と、教授会執行部及び質保証委員会による年度末報告の内容には整合性が取れている。各評価項目において所期の目標を達成することができ、学生の学習成果の向上、教育の充実に寄与していることは評価に値する。2024 年度の重点目標である「オンラインを活用した教育・学習環境の充実化」については、通信教育学務委員会での議論を踏まえつつ、法律学科会議および法学部教授会において検討を行い、2024 年度からオンラインスクーリングが実施されることになったことを評価するとともに、今後の充実についての検討が進められることに期待したい。

2024 年度目標・達成指標は適切に設定されている。また、2024 年度の重点目標も前年度の取り組みを引き継ぐ持続性があり、その方向性は妥当であると判断される。

大学基準協会の第 4 期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認	
2024 年度自己点検・評価シートに記載された I 現状分析を確認	「いいえ」が選択されている評価項目があるが、課題が見いだされ、適切な改善計画が立てられていることが確認できた。

【2024 年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準 1 理念・目的

1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①学部（学科）ごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②学部（学科）ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hogaku/shokai/rinen	

基準 2 内部質保証

2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①学部（学科）において、通信教育部長及び通信教育学務委員会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②学部（学科）において、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学通信教育部学則 特に第 6 条の 2 から第 9 条まで 前年度からの申し送り事項等の活用について 2024 年度第 1 回通信教育学務委員会議事録	

基準 3 教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準4 教育・学習

(1) 教育課程・教育内容

4.1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
ディプロマ・ポリシーについて https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_/juyo カリキュラム・ポリシーについて https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/tsukyo	

4.2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学通信教育部学則」第27条（授業科目）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
カリキュラム・マップによって各科目の内容と相互の体系を明示している。 https://www.tsukyou.hosei.ac.jp/cmmon/doc/faculty/law/subjekt/curriculum-map.pdf カリキュラム・ツリーによって科目の年次・学期配当などを明示している。 https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subjekt/curriculum-tree.pdf	

(2) 教育方法・学習方法

4.3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①「法政大学通信教育部学則」第30条（年間履修単位の上限）に基づき1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ICTを利用した遠隔授業は自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい

4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
履修単位数の上限について 『学習のしおり 2024』 26 頁 スクーリングなどでは教室の都合などにより受講定員を設定していることについて 同 124 頁 インターネットを利用したメディアスクーリングについては 同 125 頁以下 シラバスについて https://info.hosei-kyoiku.jp/syllabus/ 学習ガイダンスやWebによる学習相談制度について 『学習のしおり 2024』 142 頁 担当教員に質問できる学習質疑制度について 同 144 頁	

4.4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学通信教育部学則」第 32 条（既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学通信教育部学則」第 29 条（卒業所要単位）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑥ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい
【根拠資料】	
成績評価基準について 『学習のしおり 2024』 104 頁、114 頁 卒業要件について 同 66 頁	

基準 5 学生の受け入れ

5.1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①学位課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい
【根拠資料】	
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/tsukyo 障がいのある入学希望者のための事前相談制度について https://www.tsukyou.hosei.ac.jp/admission.outline.application-notesb.html#menu	

5.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

5.2①【2024年5月1日時点】学部・学科における入学定員充足率の5年平均と収容定員充足率は、下記の表1の数値の範囲内ですか。	いいえ
【根拠資料】	
(法学部のみではないが)学生数について https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/data/#tab	

表 1

学部・学科における入学定員充足率の5年平均	0.90以上1.20未満
学部・学科における収容定員充足率	0.90以上1.20未満

基準6 教員・教員組織

6.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1②法令で必要とされる数は充足していますか。	はい
6.1③科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1④各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑤教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
教員の体制および法学部教授会との連携について 法政大学通信教育部学則第2章	

基準7 学生支援

7.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
【根拠資料】	
学生へのサポート体制全般について 『学習のしおり 2024』139頁以下 障がいのある学生に対する支援については同138頁 (4.3とも重なるが)Webによる学習相談制度について 同142頁 担当教員に質問できる学習質疑制度について 同144頁	

基準8 教育研究等環境

部局による自己点検・評価は実施しない

基準9 社会連携・社会貢献

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
通信教育が社会人の学び直しやスキルアップに活用されて受講生が増加傾向にあることについて 法政通信 2024年4月号の特集	

基準10 大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
5 学生の受け入れ	5. 2の定員充足率については、2024年度の法学部の入学定員充足率は0.04であり、収容定員充足率は0.11であった。これは表1の範囲内ではないし、また、過去5年を見ても表1の基準を満たしていないのは事実である。
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	
他の学部も同様であり、これは通信教育課程全体の問題と考える。全学的には通信教育学務委員会などで対処するが、法学部としてはオンラインの活用など教育内容の改善を通して取り組んでいきたい。	

II 改善・向上の取り組み

1 2023年度 大学評価委員会の評価結果への対応

<p>【2023年度大学評価結果総評】（参考）</p> <p>法学部通信教育課程では、学生の多様な背景とニーズ、レポート等の剽窃の問題、障がい等により配慮が必要な学生など、通信教育課程により特徴的な課題に対して適切な取り組みが行われており、高く評価できる。特に、多様な学生のニーズに応える試みとして、オンラインスクーリングの活用、メディアスクーリングの拡充を調査・検討を継続しており、後者よりも前者の方の活用に可能性が高いという見通しを得て、2023年度はオンラインを活用した教育・学習環境の充実化を図ることを重点目標としたことは適切である。2023年度から新たに実施された取り組みとして、入学審査において適切な学習能力や意欲を有している学生を把握できるようにしたことはアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れる取り組みであり、評価できる。また、自己点検・評価シートについて、2023年度からより積極的な活用を決めたことは、質保証活動を確保するうえで適切な対応である。</p> <p>収容定員充足率については悩ましい現状だが、これは本学部のみならず通信教育課程を持つ学部全てに共通する課題であり、改善のためには一学部の努力だけではなく大学としての対策・サポートが必要である。そのなかで法学部は、通教生にも hoppii が利用できるようになることで、上記のようにオンラインスクーリングを活用するなどして魅力を増すプランを持っており、今後の成果が期待される。</p> <p>【2023年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】</p> <p>2024年度からはオンラインスクーリングが正式に開始されるが、さまざまな課題も予想され、それらを解決しながら制度を拡張していく予定である。また、メディアスクーリングについても受講生が増加しており、今後とも科目を増やしていく。また、今年度からは通信教育部学生全員に統合認証IDが付与されるので、法政Gメール、学修支援システムや図書館のデータベース(一部)が利用できるようになる。また、オンラインを活用した教育・学修環境の充実のためにタスクフォースを継続することとしてメンバーの選出もした。地方スクーリングの開催地域と形式、週末スクーリング等におけるオンラインスクーリングの実施などについて検討する予定である。</p> <p>定員充足率は通信教育課程全体の問題であり、通信教育学務委員会などで対処することになる。法学部としては、オンラインスクーリングを充実させるなどの努力を続けたい。</p>

2 各基準の改善・向上

基準4 教育・学習

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①アセスメントポリシー（学習成果を把握（測定）する方法）は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5②アセスメントポリシーに基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。		

Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。
--

4.6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	S（さらに改善した又は新たに取組んだ）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
今年度から通信教育部学生全員に統合認証IDを付与する。これにより法政Gメール、学習支援システムや図書館データベース（一部）が利用できるようになるのでより充実した学習環境となるはずである。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準5 学生の受け入れ

5.3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準6 教員・教員組織

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につな
 げていること。

6.3①学部（学科）内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに取り組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A（概ね従来通りである又は特に問題ない）
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
（記述欄）		

III 2023 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	理念・目的	
中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証	
年度目標	法学部の理念・目的に基づき、通信教育の特性に配慮したディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー等の検証を行う。	
達成指標	学科会議および学部教授会における検討。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	通信教育部学務委員間、法律学科会議、法学部教授会で審議を行った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	通信教育部学務委員間、法律学科会議、法学部教授会で審議がなされたことは評価できる。
改善のための提言	引き続き、法学部の理念・目的について継続的に検証されることが期待される。	
評価基準	内部質保証	
中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討	
年度目標	質保証委員会が実効的に機能するための諸課題について再度確認を行う。	
達成指標	実効性のある質保証活動に関する教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取の実施。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	前任の質保証委員（法律学科担当）に対し意見聴取を行い、その結果を踏まえて教授会執行部で検討を行った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	前任の質保証委員への意見聴取およびそれを踏まえた教授会執行部での検討がなされたことは評価できる。
改善のための提言	引き続き、実効性のある質保証活動のための活動が為されることが期待される。	
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。	
年度目標	カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーが生かされ、通信教育課程の体系的・効果的な履修がなされているかどうかを確認する。	
達成指標	体系的・効果的な履修については、通信教育部学務委員が調査・検討。学習ガイダンス等におけるカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用の呼びかけ。	

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	学生からのアンケートの調査結果等の検討を通じ、学務委員間において調査検討を行うとともに、学習ガイダンスで取り上げるべき内容等について確認を行った。また、年2回の学習ガイダンスにおいて、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用を呼びかけたほか、法的な見方の体系的な修得なども取り上げた。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	学習ガイダンスにおいて、体系的な修得をサポートするにあたって、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用を呼びかけたことは高く評価できる。また、アンケート調査結果を踏まえた教育課程に関する検討がなされたことは評価できる。
	改善のための提言	引き続き、学習ガイダンスを含め、体系的な修得をサポートする方法について検討されることが期待される。
評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	COVID-19の影響につき注視しつつ、通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。	
年度目標	COVID-19の影響も考慮し、多様な方法の学びの場を提供できるよう、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る。	
達成指標	通信教育部学務委員会および学科会議・学部教授会において、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図るために、オンラインスクーリングの実施期間や実施規模などについて調査・検討を行う。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	オンラインを活用した教育・学修環境の充実化に関する通教育学務委員会での検討結果を踏まえ、法律学科会議および法学部教授会においてオンラインスクーリングの実施期間や規模、試験実施形態などのほか、図書館オンラインデータベースの活用などについても検討を行った。
	改善策	オンラインスクーリングの実施に伴い生じ得る問題点について調査と検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	重点目標でもあるオンラインをも活用した教育方法の在り方について、オンラインスクーリングの実施期間や規模、試験実施形態等、具体的内容に踏み込んだ検討が行われたことは非常に高く評価できる。また、オンラインスクーリング以外の方法として、図書館オンラインデータベースの活用等についても検討がなされたことも高く評価できる。
	改善のための提言	引き続き、オンラインスクーリングを含め、オンラインでの教育の実施に関する検討がなされることが期待される。
評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、アンケート調査等で学習成果を可視化しつつ、教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。	
年度目標	離籍者の動向を把握するとともに、成績分布及び学生アンケート等から学習成果状況を把握する。また、引き続き、多発する剽窃の問題への対応を検討する。	
達成指標	通信教育部学務委員による学生の学習成果状況の点検。剽窃問題に対処するための個別面談の実施などの具体的な対応。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	学習時間・単位修得状況・成績分布等に関する学生からのアンケートの調査結果を踏まえ、学務委員間で検討を行った。剽窃行為については、その都度、嚴重注意等の対応を行ったほか、学習ガイダンスにおいても剽窃の問題等を取り上げて注意を喚起した。
	改善策	今後も学生の状況を把握するとともに、剽窃問題についても適切に対応していく。
	質保証委員会による点検・評価	

	所見	重要な問題である剽窃問題について、個別事案に厳重に対応するのみならず、学習ガイドランスにおいても取り上げたことは高く評価できる。
	改善のための提言	引き続き、アンケート調査等による学生の状況把握を継続するとともに、剽窃問題への対応についても継続的に検討されることが期待される。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生の受入に務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するための方法の妥当性を検討する。
	年度目標	入学志願者の学習能力や意欲などを適切に判断するため、通信教育学務委員が2023年度から志願書類に追加された記載項目などに基づいて慎重な審査に努める。
	達成指標	入学審査が適正に行われているかどうかについての通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	通信学務委員が、本年度から志願書類に追加された設問（身近なニュースと法律を関連させて論じさせるもの）に対する解答文章を中心に、志望者の意欲や学力、社会性等について適正な評価を行った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	設問を改めた入学審査に基づき、適切な評価が行われたことは評価できる。
	改善のための提言	入学審査が適正に行われているかについて、学科会議等で継続的に検討されることが期待される。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	専任教員の負担増の問題がある中で、カリキュラムを調整しつつ、法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。
	年度目標	通学課程を前提とした法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、通信教育課程にふさわしい科目が提供できているかどうかを、外部講師の協力の確保を含めて検証する。また教員の負担増を考慮しつつ、メディアスクーリングの強化の可能性を検討する。
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	通信教育にふさわしい科目が提供できているかどうかについて検証を行い、また教員の負担増も考慮してメディアスクーリングの強化の可能性について検討を行った。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	通信教育に相応しい科目が提供できているか、メディアスクーリングをどのように強化し得るかについて検討がなされたことは評価できる。
	改善のための提言	引き続き、メディアスクーリングの在り方等について検証や検討が行われることが期待される。
	評価基準	学生支援
	中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。また、COVID-19の影響にも鑑みた支援が実施されているか、検証を行う。
	年度目標	障がい等により配慮を必要としている学生について、出願前の事前相談として通教育学務委員と通教事務とでオンラインでの面接等を行い、学生のニーズを把握するとともに、本学に提供可能な配慮を説明し、安心・納得して出願及び学習ができる状況を整える。また、COVID-19の影響に伴う学習環境等の変化について、相応の対応が取られている

	か検証する。	
達成指標	通信教育学務委員及び通信教育部事務による障がい等により配慮を必要としている出願予定者に対するオンライン面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮の事前調整および調整を踏まえた合理的配慮の確実な実施。 COVID-19の影響をめぐる学生支援に関する検証。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	障害により配慮を必要とする出願予定者については、本人及び保護者に対して事前相談を行い、提供可能な配慮を説明するとともに、今年度からは、出願予定者に対し、学務委員と通教事務とでオンラインでの面接等により提供可能な配慮等を説明する態勢が整えられた。
	改善策	引き続き、障がい等により配慮を必要としている出願予定者に対する事前説明および面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮の事前調整と調整を踏まえた合理的配慮を実施するとともに、ポスト・コロナにおける学生支援のあり方について検討を行い、適切な方策を実施する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	出願予定者に対して、学務委員と通教事務によりオンラインでの面接による説明がなされるようになったことは、オンラインを活用した柔軟な対応を可能とするものであり、高く評価できる。また、障害等により配慮を必要とする出願予定者に個別の対応がなされたことも評価できる。
	改善のための提言	引き続き、オンラインをも活用しつつ、配慮を必要とする出願予定者に対して個別の対応がなされることが期待される。
評価基準	社会連携・社会貢献	
中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2022-2025年度）中、着実に実施する。	
年度目標	法学部質保証委員会を通じ、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かについて継続的に検証を行う。	
達成指標	法学部質保証委員会での検討。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	質保証委員会での検討を行った
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	質保証委員会により教育の質が確保されているか検討されたことは評価できる。
	改善のための提言	引き続き、質保証委員会による検討とフィードバックが続けられることが期待される。
<p>【重点目標】 COVID-19の影響も考慮し、多様な方法の学びの場を提供できるよう、オンラインを活用した教育・学習環境の充実化を図る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 オンラインを活用した教育・学習環境の充実化を図るために、通信教育部学務委員会および学科会議・学部教授会においてオンラインスクーリングの実施期間や実施規模などについて調査・検討を行う。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 学部教職員の協力のもと、すべての年度目標において所期の目標を十分に達成することができた。重点目標については、オンラインを活用した教育・学習環境の充実化に関する通信教育部学務委員会での議論を踏まえつつ、法律学科会議および学部教授会においてオンラインスクーリングの実施期間や実施規模などについて調査・検討を行い、その結果、2024年度からZoomを利用したオンラインスクーリングが本格的に実施されることとなった。</p>		

IV 2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	理念・目的
中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
年度目標	法学部の理念・目的に基づき、通信教育の特性に配慮したディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー等の検証を行う。
達成指標	学科会議および学部教授会において検討する。
評価基準	内部質保証
中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
年度目標	質保証委員会が実効的に機能するための課題について継続的に検討する。
達成指標	教授会執行部による検討と、前任の質保証委員会への意見聴取を実施する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。
年度目標	カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを継続的に検討し、これらが生かされ、通信教育課程の体系的・効果的な履修がなされているかどうかを確認する。
達成指標	カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーが体系的・効果的な履修を促すものになっているかについては、通信教育学務委員が調査・検討する。そして、学習ガイダンス等においてカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの活用を呼びかける。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	COVID-19 の影響につき注視しつつ、通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。
年度目標	なおも残るCOVID-19 の影響も考慮し、多様な方法の学びの場を提供できるように、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る。
達成指標	通信教育学務委員会および学科会議および学部教授会において、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る為のオンラインスクーリングやメディアスクーリングの実施期間や実施規模などについて調査・検討する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、アンケート調査等で学習成果を可視化しつつ、教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。
年度目標	成績分布や学生アンケート等から学習成果状況を把握して教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを継続的に検討するとともに、引き続き多発する剽窃の問題への対応をする。
達成指標	通信教育学務委員が学生の学習成果状況の点検し、また、剽窃問題に対処するために、個別面談の実施など具体的対応をする。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生の受入りに務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するための方法の妥当性を検討する。
年度目標	入学志願者の学習能力や意欲などを多面的かつ適切に判断するため、志願書類の記載項目などに基づいて慎重な審査に務める。
達成指標	入学審査が適切におこなわれているかどうかについて通信教育学務委員が検討し、さらに法律学科会議でも検討する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	専任教員の負担増の問題がある中で、カリキュラムを調整しつつ、法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。
年度目標	通学課程の法学部専任教員を中心とする科目提供を継続するとともに、通信教育課程にふさわしい科目を提供するために、外部講師の協力を確保して体制を構築する。また、教員の負担増を考慮しつつ、メディアスクーリング強化などオンラインの活用の可能性を検討する。

達成指標	具体的な施策については、通信教育学務委員および学科会議において検討する。
評価基準	学生支援
中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。また、COVID-19の影響にも鑑みた支援が実施されているか、検証を行う。
年度目標	障がい等により配慮を必要としている学生について、出願前の事前相談として通信教育学務委員と通信教育事務とでオンラインでの面接等を行い、学生のニーズを把握するとともに本学に提供可能な配慮を説明し、安心・納得して出願および学習ができる環境を整える。
達成指標	通信教育学務委員会および通信教育事務が、障がい等により配慮を必要としている出願予定者に対して、オンライン面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮を事前調査をし、さらに、調整を踏まえた合理的配慮を確実に実施する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2022-2025年度）中、継続的かつ着実に実施する。
年度目標	法学部の質保証委員会を通じて、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かについて継続的な検証を行う。
達成指標	法学部の質保証委員会における検討。
<p>【重点目標】 多様な学びの場を提供できるよう、オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 オンラインを活用した教育・学修環境の充実化を図る為に、昨年度に引き続いて、通信教育学務委員会（既にタスクフォースの継続を決定してメンバーも選出している）および学科会議・学部教授会においてオンラインスクーリングやメディアスクーリングの実施範囲や単位認定試験の在り方などについて調査・検討を行う。</p>	